

## 飯館村内の生活環境の向上に関する基本協定書

飯館村（以下「甲」という。）及び株式会社ハシドラッグ（以下「乙」という。）は、飯館村内における生活環境の向上に関して次のとおり協定する。

### （信義誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの協定に定める条項を履行するものとする。

### （協力体制）

第2条 甲及び乙は、飯館村内における生活環境の向上が円滑に進むよう互いに協力し合い、協議を進めるものとする。

### （地域経済の振興）

第3条 乙は、飯館村内における地域状況等に配慮し、地元企業と積極的に連携を深めながら、地域経済の振興に努めるものとする。

### （暴力団等の排除）

第4条 乙は、社会から暴力団等反社会的勢力の排除のため、甲と協力するものとし、暴力団等からの不当要求行為には、一切応じないものとする。

### （秘密の保持）

第5条 甲及び乙は、開示・提出された秘密情報については、互いの承諾なく、一切第三者に漏らしてはならないものとする。

### （その他）

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定について疑義が生じたときは、この協定締結の趣旨に基づき、当事者協議のうえ、円滑な解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名のうえ、各自1通を保有する。

令和5年4月24日

甲 福島県相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580番地1

飯館村長

乙 福島県福島市笹谷字片目清水30-4

株式会社ハシドラッグ

代表取締役社長